

『2021 年度版 DCプランナー 1 級試験問題集』正誤表

該当箇所	誤	正																																																				
<p>84 ページ 〈65 歳以上の公的年金等に係る雑所得の速算表〉</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">公的年金等の収入金額の合計額</th> <th>割合</th> <th>控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">公的年金等の収入金額の合計額が <u>120 万円</u> までの場合は、所得金額はゼロとなる</td> </tr> <tr> <td>120 万円超</td> <td>330 万円未満</td> <td>100%</td> <td><u>120 万円</u></td> </tr> <tr> <td>330 万円以上</td> <td>410 万円未満</td> <td>75%</td> <td><u>37 万 5,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>410 万円以上</td> <td>770 万円未満</td> <td>85%</td> <td><u>78 万 5,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>770 万円以上</td> <td></td> <td>95%</td> <td><u>155 万 5,000 円</u></td> </tr> </tbody> </table>	公的年金等の収入金額の合計額		割合	控除額	公的年金等の収入金額の合計額が <u>120 万円</u> までの場合は、所得金額はゼロとなる				120 万円超	330 万円未満	100%	<u>120 万円</u>	330 万円以上	410 万円未満	75%	<u>37 万 5,000 円</u>	410 万円以上	770 万円未満	85%	<u>78 万 5,000 円</u>	770 万円以上		95%	<u>155 万 5,000 円</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">公的年金等の収入金額の合計額</th> <th>割合</th> <th>控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">公的年金等の収入金額の合計額が <u>110 万円</u> までの場合は、所得金額はゼロとなる</td> </tr> <tr> <td>110 万円超</td> <td>330 万円未満</td> <td>100%</td> <td><u>110 万円</u></td> </tr> <tr> <td>330 万円以上</td> <td>410 万円未満</td> <td>75%</td> <td><u>27 万 5,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>410 万円以上</td> <td>770 万円未満</td> <td>85%</td> <td><u>68 万 5,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>770 万円以上</td> <td>1,000 万円未満</td> <td>95%</td> <td><u>145 万 5,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>1,000 万円以上</td> <td></td> <td>100%</td> <td><u>195 万 5,000 円</u></td> </tr> </tbody> </table>	公的年金等の収入金額の合計額		割合	控除額	公的年金等の収入金額の合計額が <u>110 万円</u> までの場合は、所得金額はゼロとなる				110 万円超	330 万円未満	100%	<u>110 万円</u>	330 万円以上	410 万円未満	75%	<u>27 万 5,000 円</u>	410 万円以上	770 万円未満	85%	<u>68 万 5,000 円</u>	770 万円以上	1,000 万円未満	95%	<u>145 万 5,000 円</u>	1,000 万円以上		100%	<u>195 万 5,000 円</u>
公的年金等の収入金額の合計額		割合	控除額																																																			
公的年金等の収入金額の合計額が <u>120 万円</u> までの場合は、所得金額はゼロとなる																																																						
120 万円超	330 万円未満	100%	<u>120 万円</u>																																																			
330 万円以上	410 万円未満	75%	<u>37 万 5,000 円</u>																																																			
410 万円以上	770 万円未満	85%	<u>78 万 5,000 円</u>																																																			
770 万円以上		95%	<u>155 万 5,000 円</u>																																																			
公的年金等の収入金額の合計額		割合	控除額																																																			
公的年金等の収入金額の合計額が <u>110 万円</u> までの場合は、所得金額はゼロとなる																																																						
110 万円超	330 万円未満	100%	<u>110 万円</u>																																																			
330 万円以上	410 万円未満	75%	<u>27 万 5,000 円</u>																																																			
410 万円以上	770 万円未満	85%	<u>68 万 5,000 円</u>																																																			
770 万円以上	1,000 万円未満	95%	<u>145 万 5,000 円</u>																																																			
1,000 万円以上		100%	<u>195 万 5,000 円</u>																																																			
<p>85 ページ 《問 3》の解答</p>	<p>(230 万円 + 60 万円) - <u>120 万円</u> = <u>170 万円</u> 答 <u>170 万円</u></p>	<p>(230 万円 + 60 万円) - <u>110 万円</u> = <u>180 万円</u> 答 <u>180 万円</u></p>																																																				
<p>208 ページ 《問 1》の選択肢 2)</p>	<p>老後に受け取る年金の受取期間および保証期間の有無については、国民年金基金の場合は加入する際に選択する必要があるが、個人型年金の場合は老齢給付金の裁定請求をする際に選択する。</p>	<p>老後に受け取る年金の受取期間については、国民年金基金の場合は加入する際に選択する必要があるが、個人型年金の場合は老齢給付金の裁定請求をする際に選択する。</p>																																																				

以上